



ごみ減量で地球を守ろう!

東京港内の新海面処分場は、23区最後の埋立処分場です。長く使うためにも、地球の温暖化を防ぐためにも、一人ひとりができることから始めてみませんか。

今号の
主記事 ・プラスチックの出し方が変わります！
・「ごみと資源の分け方・出し方」を全戸配布しました

発行日 令和8年3月5日
編集・発行 杉並区環境部ごみ減量対策課・
杉並清掃事務所・方南支所

年4回(6・9・12・3月)各5日発行

プラスチックの出し方が 変わります!



でできたものが回収対象です

区では、資源の有効利用をさらに進めるため、令和8年4月1日より“プラスチックだけでできた製品”も資源プラスチックの日に回収します。

みなさんから回収したプラスチックは、プラスチックの原材料(再生樹脂)や鉄を作るときに使う原料(コークス)へと生まれ変わります。

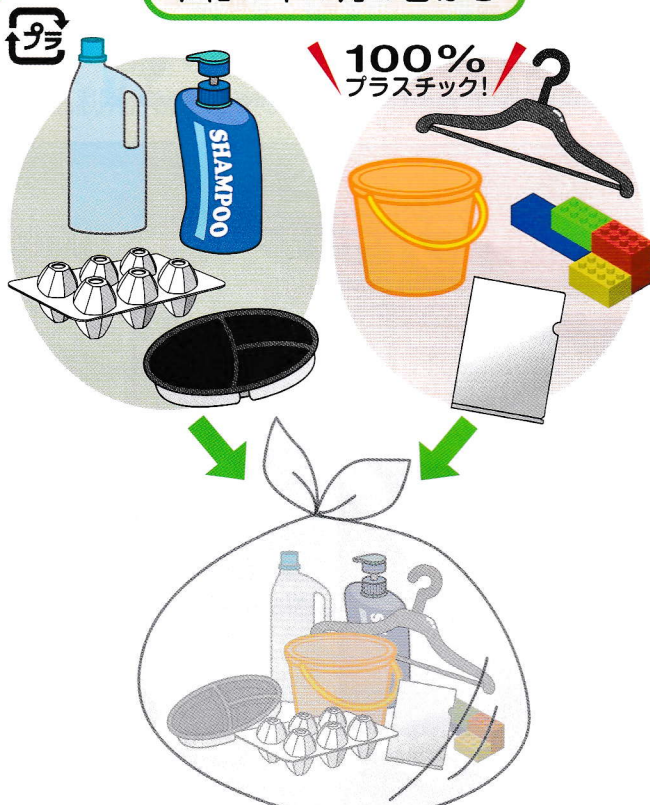
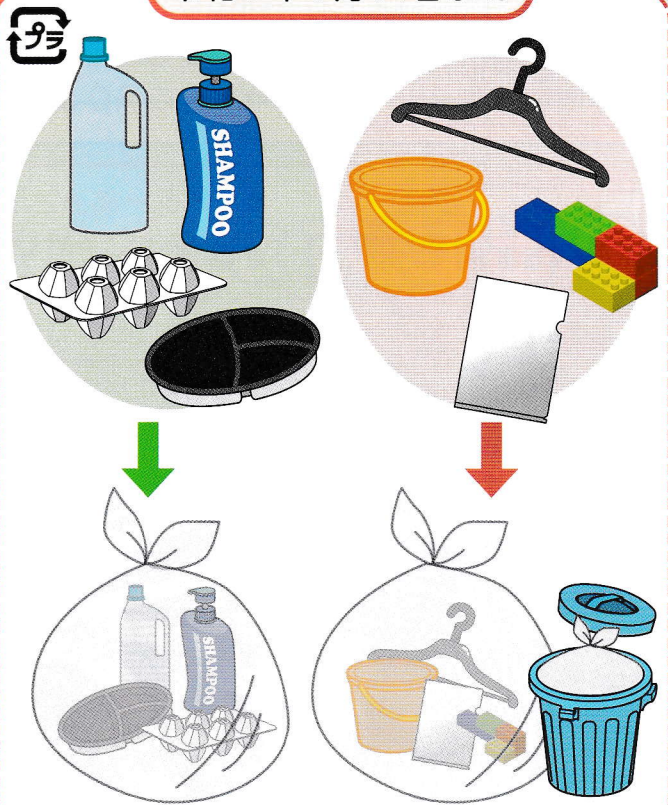
問)ごみ減量対策課事業計画係

令和8年4月1日回収分よりプラスチックの出し方が変わります!

これまで「可燃ごみ」として回収していた「プラスチックだけでできた製品(100%プラスチック)」をプラマークが目印の「プラスチック製容器包装」と一緒に出せるようになります。

令和8年3月31日まで

令和8年4月1日から

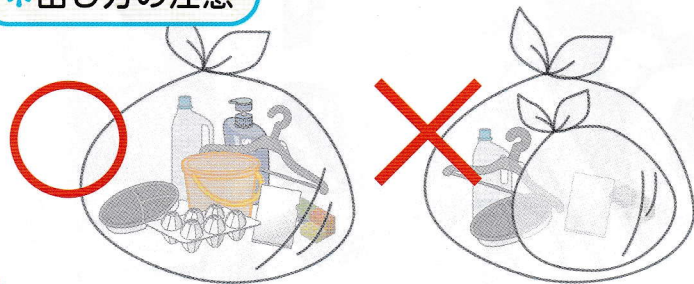


プラスチック製容器包装

可燃ごみ

資源プラスチック

*出し方の注意



No!



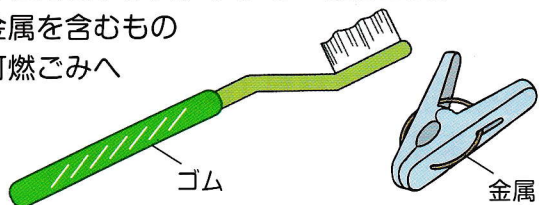
袋を二重にすると
分別作業の妨げになるよ。
1つの袋にまとめてね!

*出せるものの判断は?

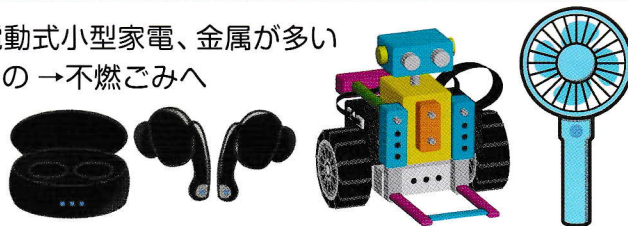
*においや汚れの取れないもの
→可燃ごみへ



*ほとんどプラスチックで一部にゴム、金属を含むもの
→可燃ごみへ



*電動式小型家電、金属が多いもの → 不燃ごみへ



*最大辺が30cmを超えるもの
→粗大ごみへ

